

第5次岡山県消費生活基本計画の概要

第1章 計画の基本的な考え方

【策定の趣旨】

- ・消費者を取り巻く環境の変化等に対応するため、国の「第5期消費者基本計画」等を踏まえ、「第5次岡山県消費生活基本計画」を策定し、今後の施策を一層総合的・効果的に推進する。

【位置付け】

- ・岡山県消費生活条例第9条第1項に基づき策定する消費生活に関する基本的な計画
- ・消費者教育の推進に関する法律第10条第1項に基づき策定する消費者教育推進計画

【期間】

- ・令和8(2026)年度～令和12(2030)年度(5年間)

第2章 消費生活をめぐる現状と課題

【最近の社会状況】

- 高齢化の進行及び高齢者単独世帯の増加
- デジタル化の急速な進展、取引環境の複雑化・多様化
- 在留外国人等の増加による消費の拡大
- 自然災害の激甚化・頻発化等に伴う緊急時の対応
- 持続可能な社会の実現に向けた取組の拡がり

【消費者政策の基本的な方向性と目指すべき姿】 (国の消費者基本計画)

【基本的な方向性】

- 消費者政策の価値規範に関する考え方の転換
- 消費者法制度の再編・拡充

【目指すべき姿】

- 消費者が信頼できる公正な取引環境の確保
- 全ての世代における「消費者力」の実践
- 持続可能で包摂的な社会の実現

【今後の課題】

- 消費生活相談体制の充実
→ 県消費生活センターの対応機能の充実及び市町村の消費生活相談体制の充実支援
- 配慮を要する消費者の被害防止
→ 高齢者等配慮の必要な消費者に対し、その特性を踏まえたきめ細かな対策
- ライフステージに応じた消費者教育の実施 → 各段階に応じた体系的な消費者教育の実施

第3章 目標と取組

- ◆ 基本目標Ⅰ 消費者被害の防止・救済
 - 重点施策 消費生活相談体制の充実
 - 重点施策 配慮を要する消費者の被害防止
- ◆ 基本目標Ⅱ 消費者教育の推進
 - 重点施策 ライフステージに応じた消費者教育の実施
- ◆ 基本目標Ⅲ 消費者の主体的な活動への支援
- ◆ 基本目標Ⅳ 自主的かつ合理的な選択の機会の確保
- ◆ 基本目標Ⅴ 安全・安心な商品・サービスの確保



目標値を設定

第4章 計画の進め方

推進体制

庁内連絡調整、消費者被害等の情報共有と迅速な対応

県民等との連携

様々な団体との連携、協力による効果的な施策の実施

国や市町村等との連携

積極的な情報共有や連携、適切な役割分担

取組状況調査及び見直し

岡山県消費生活懇談会の意見を踏まえた施策の見直し

諸情勢の変化への対応

消費者政策の変更等に伴う、適時適切な計画の見直し